様式２

守口市

**守口市報道提供資料**
**（行政情報）**



令和８年 11 月６日

報道関係者　様

# 守口市とパナソニック健康保険組合松下記念病院との「守口市災害医療センターにおける医療救護活動に関する協定」について

## 主な概要

守口市は、大規模な災害が発生した際に、迅速かつ適切な医療救護活動を実施するため、パナソニック健康保険組合　松下記念病院と「守口市災害医療センターにおける医療救護活動に関する協定」を締結しました。

大規模な災害時には、多数の傷病者が発生し、医療機関への搬送や受け入れ体制の確保が急務となります。

本協定は、パナソニック健康保険組合松下記念病院を「守口市災害医療センター」として位置づけることで、中等症患者の受け入れや医療機関間の調整など、災害時の医療救護活動の拠点となる体制を構築するものとなっています。

１　締結日
令和８年 11 月４日

２　主な協定内容
（１）中等症患者の受け入れと二次トリアージの実施
（２）災害拠点病院・災害医療協力病院との連携
（３）大阪府救急・災害医療情報システム及び広域災害救急医療情報システム（EMIS）を活用した広域連携調整
（４）市外医療機関への広域転送調整

【問合せ】

守口市役所危機管理室
電話　０６－６９９２－１４９７（直通）